証券コード　3777
2021年３月10日

株　主　各　位

東京都台東区浅草橋三丁目20番15号
株式会社ＦＨＴホールディングス
代表取締役社長　車　　陸　　昭

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　なお、本株主総会では書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、これらの方法による議決権行使を行っていただきますよう強くご推奨申し上げます。**
**　お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年３月24日（水曜日）午後６時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　2021年３月25日（木曜日）午前11時
2. **場　　所**　東京都台東区柳橋一丁目２番10号　共和会館３階　会議室Ｂ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. **目的事項**
報告事項　1.第27期（自2020年１月１日　至2020年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第27期（自2020年１月１日　至2020年12月31日）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役４名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件
4. **議決権行使のご案内**
（１）書面の郵送による議決権行使
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年３月24日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。
（２）インターネットによる議決権行使
同封の議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.net-vote.com/）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2021年３月24日（水曜日）午後６時までに議案に対する賛否をご入力ください。
スマートフォンをご利用の場合は、ＱＲコードにより直接議決権の行使が可能です。

（3）議決権の重複行使の取り扱い

①書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

②インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参いただきますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://www.fht-hd.com/ir/financial.html)に掲載させていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防の最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。
なお、株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な座席が確保できない可能性があります。満席となった場合、ご来場いただきましても入場をお断りすることになりますので、あらかじめご承知くださいますようお願いいたします。

（提供書面）

事　業　報　告

自　2020年１月１日
至　2020年12月31日

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい状況にあり、個人消費、生産及び輸出の減少に加え、企業収益は急速に減少し、雇用や所得環境は弱い動きとなっておりましたが、緊急事態宣言の解除に伴い、個人消費に持つ直しの動きがみられるなど、下げ止まりの傾向にありました。

当社グループが属する情報サービス産業においては、日銀短観（2020年12月調査）における2020年度ソフトウェア投資計画（全規模・全産業合計）が、前年度比3.4%増となる等、企業におけるＩＴ投資の増額により市場規模の穏やかな拡大が期待されております。

このような経済状況のなかで、当社グループは、安定した収益基盤の構築と持続的な事業の拡大を目指し、ＩＴ関連事業、環境事業、再生可能エネルギー事業、ヘルスケア事業の効率化を図り収益力の改善・強化に取り組んでまいりました。

これらの要因もあり、当社グループの連結業績は次のとおりとなりました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	前連結会計年度比
売上高	354百万円	670百万円	47.1%減
売上総利益	72百万円	95百万円	24.3%減
営業損失(△)	△269百万円	△445百万円	－
経常損失(△)	△277百万円	△505百万円	－
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,761百万円	△1,138百万円	－
１株当たり当期純損失(△)	△12.71円	△8.34円	－

②設備投資の状況

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

③資金調達の状況

当社は、第18回新株予約権の発行により12百万円および第19回新株予約権の発行により12百万円を調達しております。

④他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第24期 (2017年12月期)	第25期 (2018年12月期)	第26期 (2019年12月期)	第27期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高	1,297百万円	1,879百万円	670百万円	354百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	14百万円	△52百万円	△1,138百万円	△1,761百万円
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	0.14円	△0.42円	△8.34円	△12.71円
総資産	2,706百万円	2,594百万円	3,796百万円	610百万円
純資産	2,432百万円	2,511百万円	3,297百万円	109百万円
１株当たり純資産額	19.60円	19.56円	13.08円	0.60円

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　　社　　名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Ｆシステムズ株式会社	50百万円	100%	リナックス事業
コネクト株式会社	95百万円	100%	ソリューション事業
株式会社東環	5百万円	100%	環境メンテナンス事業
日本地熱発電株式会社	30百万円	100%	地熱・温泉バイナリー発電事業 コンサルタント事業
エリアエナジー株式会社	10百万円	100%	太陽光発電事業 コンサルタント事業
エリアエナジー大阪株式会社	10百万円	100%	太陽光発電事業 コンサルタント事業
株式会社Ａ．Ｉ．ミドルウェア	10百万円	100%	サイバーセキュリティ事業
吉奥莱科特医疗健康科技（上海）有限公司	1億元 (約16億円)	100%	ヘルスケア事業
上海蓉勤健康管理有限公司	1億元 (約16億円)	50.9%	ヘルスケア事業

(注) 1 ターボリナックス株式会社は、2020年９月８日付でＦシステムズ株式会社に社名変更しております。

2 当社は、2019年10月15日開催の取締役会において、Ｆシステムズ株式会社と株式会社Ａ．Ｉ．ミドルウェアの解散および清算を決議し、2019年12月31日付で両社は解散し、現在同社は清算手続中であります。

3 日本地熱発電株式会社は、2018年6月30日をもって解散し、現在清算手続き中であります。

③重要な関係会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

①顧客基盤の拡大

当社事業が推進する「成長戦略」には顧客基盤の拡大が不可欠です。これまでの限定された顧客セグメントの領域を新しい価値を提供できる製品・サービスの導入により、顧客セグメント領域の拡大を図ることが最重要と考えております。新たなビジネス領域への展開による、新たな顧客獲得を図ることが更なるニーズの開発に繋がり、更なるビジネス領域の拡大に繋がっていく「拡大のスパイラル」の構築に積極的に取り組んでまいります。

②成長戦略に不可欠な人材の確保及び協力会社の開拓・活用

継続的な事業基盤の拡大には、新たな価値を提供できる製品・サービスの導入が不可欠であります。そのために必要な専門的知識と多くの経験を有する人材の確保と協力会社の開拓を進めてまいります。また、製品・サービスの多様化に応じて協力会社の知的・人的資産を活用し、資金運用の効率化、製品・サービスの早期導入を進めてまいります。

③財務体質の強化

当社が目指す「成長戦略」を展開していくためには、事業拡大目標に対応した運転資金及び設備投資資金を確保することが不可欠であります。このため2020年12月16日付で新株予約権を発行し、財務体質の強化に取り組んでまいりました。今後も引き続き、高株価実現による新株予約権の行使に向けた経営を目指し、当社グループの継続的な企業価値向上の具現化に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

事業内容	主要製品
IT関連事業	ウェブシステム構築に係るソリューション・サポートの提供
環境事業	ビルのメンテナンスサービス等
再生可能エネルギー事業	太陽光発電所及び地熱発電所の開発・運営 再生可能エネルギー全般に係るコンサルティング
ヘルスケア事業	ヘルスケア事業に係るコンサルティング

(6) 主要な営業所（2020年12月31日現在）

当社	本社：東京都台東区
Ｆシステムズ株式会社	本社：東京都台東区
コネクト株式会社	本社：東京都台東区
株式会社東環	本社：東京都文京区
日本地熱発電株式会社	本社：東京都千代田区
エリアエナジー株式会社	本社：東京都台東区
エリアエナジー大阪株式会社	本社：東京都台東区
吉奥莱科特医疗健康科技（上海）有限公司	本社：中華人民共和国　上海市
上海蓉勤健康管理有限公司	本社：中華人民共和国　上海市

（注）1 ターボリナックス株式会社は、2020年９月８日付でＦシステムズ株式会社に社名変更しております。
2 当社は、2019年10月15日開催の取締役会において、Ｆシステムズ株式会社と株式会社Ａ．Ｉ．ミドルウェアの解散および清算を決議し、2019年12月31日付で両社は解散し、現在同社は清算手続中であります。
3 日本地熱発電株式会社は、2018年6月30日をもって解散し、現在清算手続き中であります。

(7) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
19（8）名	－（1名増）

(注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4（－）名	－（－）	46.2歳	8.7年

(注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2021年２月12日開催の取締役会において、当社の中国におけるヘルスケア事業から撤退する方針を決議いたしました。2021年４月末日での撤退完了を目標として、当社中国子会社の譲渡もしくは精算を進める予定です。

2.会社の現況

(1) 株式に関する事項（2020年12月31日現在）

①発行可能株式総数　　普通株式　385,000,000株

②発行済株式の総数　　普通株式　138,690,380株

③株主数　　12,335名

④大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
リバイブ投資事業組合	33,771,600	24.35
古月　程子	4,011,100	2.89
西谷　茂樹	4,000,000	2.88
楽天証券株式会社	3,244,900	2.33
株式会社イワミズ	2,880,000	2.07
HAITONG INT SEC-CL AC-15.315 (PERCENTAGE)	2,686,000	1.93
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT	2,458,300	1.77
株式会社きずな	2,404,100	1.73
株式会社ユニ・ロット	2,237,400	1.61
中島　貴子	1,955,400	1.40

(注)持株比率は自己株式（5,940株）を控除して算出しております。

⑤その他の株式に関する重要な事項

当社の取締役３名に対して、2020年５月14日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬として新株を割り当てる方法により300,000株発行いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

当事業年度末日に該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権に関する重要事項

2019年２月26日開催の取締役会決議に基づき発行した第17回新株予約権

新株予約権の数	200,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式　20,000,000株（新株予約権１個につき100株）
新株予約権の発行価額	新株予約権１個当たり100円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　45円 資本組入額　23円
新株予約権の行使期間	2019年３月15日から2021年３月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
割当先	復華ジャパン株式会社　200,000個

なお、当社は2020年11月20日の取締役会において、残存する第17回新株予約権の取得及び消却について決議し、2020年12月７日に同新株予約権について取得及び消却をいたしました。

2020年11月20日開催の取締役会決議に基づき発行した第18回新株予約権（行使価額修正条項付）

新株予約権の数	480,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式　48,000,000株（新株予約権１個につき100株）
新株予約権の発行価額	新株予約権１個当たり27円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　22円
新株予約権の行使期間	2020年12月16日から2023年12月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
割当先	リバイブ投資事業組合　　480,000個

（注）当初行使価額：22円

行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値。）の90％に相当する金額（円未満小数第３位まで算出し、小数第３位の端数を切り上げた金額）に修正される。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらないものとする。「修正日」とは、各行使価額の修正につき、本第18回新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日をいう。

ただし、修正日にかかる修正後の行使価額が11円（以下「下限行使価額」という。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とし、44円（以下「上限行使価額」という。）を上回ることとなる場合には行使価額は上限行使価額とする。

2020年11月20日開催の取締役会決議に基づき発行した第19回新株予約権（行使価額修正条項付）

新株予約権の数	480,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式　48,000,000株（新株予約権１個につき100株）
新株予約権の発行価額	新株予約権１個当たり26円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　22円
新株予約権の行使期間	2020年12月16日から2023年12月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
割当先	リバイブ投資事業組合　　480,000個

（注）当初行使価額：22円

当社は、割当日から３ヶ月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができるものとする。本号に基づき行使額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該決議が行われた日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）と同額の１円未満の端数を切り上げた金額に修正される。なお、本号に基づく行使価額の修正は、直前の行使価額修正から３ヶ月以上経過している場合にのみ行うことができるものとし、当該期間を経過していない場合には新たな行使価額修正をすることができないものとする。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらないものとする。「修正日」とは、各行使価額の修正につき、本第19回新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日をいう。

ただし、修正日にかかる修正後の行使価額が11円（以下「下限行使価額」という。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とし、66円（以下「上限行使価額」という。）を上回ることとなる場合には行使価額は上限行使価額とする。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	楊　暁軍	
取締役	車　陸昭	ヘルスケア事業・再生可能エネルギー事業担当 エリアエナジー㈱　代表取締役 エリアエナジー大阪㈱　代表取締役 コネクト㈱　取締役 ㈱東環　取締役 吉奥莱科特医疗健康科技（上海）有限公司　董事長
取締役	森蔭政幸	経営企画管理本部・ＩＴ関連事業担当 コネクト㈱　取締役 ㈱東環　取締役 エリアエナジー㈱　取締役 エリアエナジー大阪㈱　取締役
取締役	杜　宏	エスジーコミュニケーションズ株式会社　代表取締役社長
取締役	福田　健	
常勤監査役	飯冨康生	コネクト㈱　監査役 ㈱東環　監査役 エリアエナジー㈱　監査役 エリアエナジー大阪㈱　監査役
監査役	今井晴康	
監査役	濵本匠	

(注)1. 取締役杜宏氏、福田健氏は社外取締役、監査役今井晴康氏及び濵本匠氏は社外監査役であり、全員独立役員であります。また、当社はそれぞれ証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役各氏は、以下のとおり、経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役飯冨康生氏は、上場会社の監査役として豊富な経験と幅広い見識を有しております。

・監査役今井晴康氏は、上場会社の監査役として豊富な経験と幅広い見識を有しております。

・監査役濵本氏は、弁護士としての専門的知識、豊富な経験と幅広い見識を有しております。

②事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③事業年度終了後に辞任した取締役

氏　名	退任日	退任理由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
楊　暁軍	2021年2月12日	一身上の都合による辞任	代表取締役社長

④当事業年度末日後に生じた取締役の異動

氏　名	異動の内容		異動年月日
	変更後	変更前	
車　陸昭	代表取締役社長	取締役	2021年２月12日
楊　暁軍	－	代表取締役社長	

⑤取締役及び監査役の報酬等

イ.当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役	64,416千円	63,600千円	816千円	5名
(うち社外取締役)	(9,681千円)	(9,600千円)	(81千円)	(2名)
監査役	8,100千円	8,100千円	－	3名
(うち社外監査役)	(2,700千円)	(2,700千円)	(－)	(2名)
合 計	72,516千円	71,700千円	816千円	8名
(うち社外役員)	(12,381千円)	(12,300千円)	(81千円)	(4名)

(注)1.取締役の報酬限度額は、2005年３月30日開催の第11期定時株主総会決議において年額600百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
なお、2020年３月26日開催の第26期定時株主総会決議において、取締役に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されており、譲渡制限付株式報酬制度を導入後の取締役の報酬構成は、基本報酬および譲渡制限付株式報酬で構成するものとし、上記の報酬枠とは別に、年額10百万円以内（うち、社外取締役分は２百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2.監査役の報酬限度額は、2005年３月30日開催の第11期定時株主総会決議において年額72百万円以内と決議いただいております。

ロ.社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑥社外役員に関する事項

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役杜宏氏は、エスジーコミュニケーションズ株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

ロ.当該事業年度における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
取締役 杜 宏	当事業年度に開催された取締役会28回のうち7回に出席いたしました。主に経営管理面、内部統制面を中心とした客観的・中立的な見地から発言を行っております。
取締役 福田健	当事業年度に開催された取締役会28回のうち28回に出席いたしました。主に経営管理面、内部統制面を中心とした客観的・中立的な見地から発言を行っております。
監査役 今井晴康	当事業年度に開催された取締役会28回のうち24回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に経営管理面、内部統制面を中心とした客観的・中立的な見地から発言を行っております。
監査役 濵本匠	当事業年度に開催された取締役会28回のうち25回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。

⑦責任限定契約の内容の概要

当社の定款において、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額と定めております。

なお、当社と各社外取締役及び各監査役との間で当該契約を締結しております。

(4) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称　　監査法人アリア

②会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注)1. 当社グループと会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、過年度の監査計画における監査項目別、監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、監査法人アリアとの間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約の締結をいたしておりません。

⑥当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社子会社の計算書類の監査の状況

当社子会社吉奥莱科特医疗健康科技（上海）有限公司及び上海蓉勤健康管理有限公司の計算書類関係の監査は、上海沪深诚会计师事务所有限公司が行っております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命する。コンプライアンス体制の構築、維持には、経営企画管理本部が当たる。監査役及び内部監査担当者は連携してコンプライアンス体制の状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役を取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する統括責任者として任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、その保存媒体に応じて適切に、検索性が高い状態で、「文書管理規程」に基づき保存、管理を行う。監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する実施状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役をリスク管理に関する統括責任者として任命する。全社的なリスクの統括的な管理には、経営企画管理本部が当たる。監査役及び内部監査担当者は連携して各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月１回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれ責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を１年としている。

⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

関係会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき、経営企画管理本部担当取締役が統括する。経営企画管理本部担当取締役は、グループ内の情報の共有化並びに運営の効率化を図るため、グループ経営委員会を定期的に開催する。監査役及び内部監査担当者は連携してグループの管理体制を監査し、その結果を取締役会に報告する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査担当者のなかから監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人に関する人事異動及び考課については、事前に常勤監査役に報告を行い、了承を得ることとする。監査役の職務を補助すべき使用人は、業務監査上の必要のために監査役から指示を受けた事項については、その指示を受けた事項に関して取締役の指揮命令に服さないこととする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会並びにその他の重要と思われる会議に出席する他、書類の提出を求めることができるものとする。取締役及び使用人は、監査役の求めに応じてグループ内の業務執行状況を報告する。また取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告するものとする。また、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制及び内部通報をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査担当者と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査担当者に調査を求めることができる。また、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。監査役がその職務の執行について生じる費用及び債務については、会社は当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. リスク管理規定に基づき、定期的なリスク評価と対応状況の判定を行い、対処すべきリスクの低減に努めました。
2. 財務報告に係る内部統制運用管理規定に基づき、全社統制・ＩＴ統制、決算プロセス及び業務プロセスの運用状況を確認し、健全化に努めました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位　千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**356,940**	**流動負債**	**501,529**
現金及び預金	120,809	買掛金	8,267
		未払金	307,180
売掛金及び受取手形	78,531	未払法人税等	29,832
商品	175,256	未払消費税等	105,301
		前受金	13,085
その他	45,485	預り金	26,513
貸倒引当金	△63,142	その他	11,347
		負債合計	**501,529**
固定資産	**253,732**	**純資産の部**	
有形固定資産	**248,103**	**株主資本**	**69,503**
		資本金	1,350,395
工具器具備品(純額)	120	資本剰余金	1,654,174
土地	247,982	利益剰余金	△2,934,430
		自己株式	△635
投資その他の資産	**5,628**	**その他の包括利益累計額**	**14,199**
長期未収入金	16,823	為替換算調整勘定	14,199
		新株予約権	**25,440**
その他	5,683	**非支配株主持分**	**－**
貸倒引当金	△16,878	**純資産合計**	**109,143**
資産合計	**610,672**	**負債純資産合計**	**610,672**

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

（自2020年１月１日　至2020年12月31日）　　（単位　千円）

科目	金額	
売上高		**354,314**
売上原価		**281,835**
売上総利益		**72,478**
販売費及び一般管理費		**341,514**
営業損失		**269,035**
営業外収益		
受取利息	1	
雑収入	6,137	6,138
営業外費用		
支払手数料	13,933	
為替差益	0	
その他	185	14,118
経常損失		**277,015**
特別利益		
貸倒引当金戻入益	30,000	
その他	2,787	32,787
特別損失		
たな卸資産評価損	2,993,124	2,993,124
税金等調整前当期純損失		**3,237,352**
法人税、住民税及び事業税		2,509
当期純損失		**3,239,861**
非支配株主に帰属する当期純損失		**1,477,881**
親会社株主に帰属する当期純損失		**1,761,979**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（自2020年１月１日　至2020年12月31日）　　（単位　千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,348,295	1,652,074	△1,172,451	△629	1,827,289
当期変動額					
新株の発行	2,100	2,100	－	－	4,200
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	－	－	△1,761,979	－	△1,761,979
自己株式の取得	－	－	－	△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	2,100	2,100	△1,761,979	△6	△1,757,785
当期末残高	1,350,395	1,654,174	△2,934,430	△635	69,503

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△17,450	△17,450	20,000	1,467,344	3,297,183
当期変動額					
新株の発行	－	－	－	－	4,200
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	－	－	－	－	△1,761,979
自己株式の取得	－	－	－	－	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,649	31,649	5,440	△1,467,344	△1,430,254
当期変動額合計	31,649	31,649	5,440	△1,467,344	△3,188,040
当期末残高	14,199	14,199	25,440	－	109,143

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度に、上海蓉勤健康管理有限公司の出資比率合計50.9％（156百万元（約24億円））を前当社代表取締役楊暁軍の親族から取得し、中国でのヘルスケア事業を進めておりましたが、前連結会計年度は、これらの取引の影響や中国でのヘルスケア事業の不振の結果、売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上することになりました。当連結会計年度におきましても、新型コロナウィルス感染症問題の影響等もあり業績不振が続き、重要な営業損失、経常損失を計上しております。不振の中国でのヘルスケア事業からの撤退を決めた関係で多額な特別損失を計上した結果、重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、これらを受け、今後の資金繰りについても懸念が生じております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するため、以下の対応を図ってまいります。

収益改善につきましては、中国でのヘルスケア事業から撤退し、2021年４月末日での撤退完了を目標として、当社中国子会社の譲渡もしくは清算を進め、将来の損失発生を抑制する一方、日本国内の再生可能エネルギー事業及びIT関連事業に経営資源を集中することで、業績の立て直しに専念し、収益の改善を図ってまいります。

今後の資金繰りの改善につきましては、上記に加え、当社グループの保有資産の早期売却を進め、グループ内資金管理を徹底し、当社の資金繰りの改善を図ってまいります。また、未行使となっている新株予約権の行使を受けた資金調達の他、必要に応じ、新たな資金調達も検討してまいります。

しかしながら、これらの対応策は、計画途上であり、各種関係者の意向にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数　10社

・連結子会社の名称　Ｆシステムズ株式会社
コネクト株式会社
株式会社東環
日本地熱発電株式会社
エリアエナジー株式会社
エリアエナジー大阪株式会社
株式会社Ａ．Ｉ．ミドルウェア
吉奥莱科特医疗健康科技（上海）有限公司

上海蓉勤健康管理有限公司
栖霞市东明置业有限公司

ターボリナックス㈱は、2020年９月８日付でＦシステムズ㈱に社名変更しております。

日本地熱発電㈱は、2018年６月30日付をもって解散し、清算手続中であります。

Ｆシステムズ㈱及び㈱Ａ．Ｉ．ミドルウェアは、2019年12月31日付をもって解散し、清算手続中であります。

②非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　　１社

・非連結子会社の名称　　エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、規模が極めて小さく、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社の数　　０社

②持分法を適用していない非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　　１社

・非連結子会社の名称　　エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、且つ、重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産　　商品及び販売用不動産並びに仕掛販売用不動産
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産　　定率法　なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
工具器具備品　　10年

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　　金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　税抜方式

連結納税制度の適用　当社及び一部の子会社は連結納税制度を適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　15,407千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	138,390,380株	300,000株	－株	138,690,380株

(注)発行済株式の総数の増加は、譲渡制限付株式を付与したことにより、株式数が300,000株増加しております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,660株	280株	－株	5,940株

(注)自己株式の増加280株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増	当連結会計年度減	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第17回新株予約権	普通株式	20,000,000	－	20,000,000	－	－
提出会社（親会社）	第18回新株予約権	普通株式	－	48,000,000	－	48,000,000	12,960
提出会社（親会社）	第19回新株予約権	普通株式	－	48,000,000	－	48,000,000	12,480
合計			20,000,000	96,000,000	－	96,000,000	25,440

(注)1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 第17回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであり、第18回および第19回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は行っておりません。

営業債権である売掛金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	120,809	120,809	―
(2)売掛金及び受取手形	78,531	78,531	―
(3)長期未収入金	16,823		
貸倒引当金	△16,823		
差引	―	―	―
資産計	199,341	199,341	―
(1)買掛金	8,267	8,267	―
(2)未払金	307,180	307,180	―
(3)未払法人税等	29,832	29,832	―
(4)前受金	13,085	13,085	―
(5)預り金	26,513	26,513	―
負債計	384,879	384,879	―

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び受取手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期未収入金

回収不能見込額として貸倒引当金を控除したものを時価としております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 前受金及び(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

連結子会社は埼玉県及び滋賀県において、賃貸用の土地、中華人民共和国山東省において遊休土地を有しております。なお、中華人民共和国山東省の遊休土地は、当連結会計年度2021年２月12日開催の取締役会における中国ヘルスケア事業からの撤退方針の決定に伴い保有目的を変更し当連結会計年度末の仕掛販売用不動産209百万円を固定資産に振替えたものであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
247,982	234,277

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 時価は、固定資産税評価額等の地価指標等に基づいて自社で算定した金額であります。

7. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　0円60銭

(2) １株当たり当期純損失　△12円71銭

8. 企業結合等関係

該当事項はありません。

9. 重要な後発事象に関する注記

（中国におけるヘルスケア事業からの撤退の方針決定）

当社は、2021年２月12日開催の取締役会において、当社の中国におけるヘルスケア事業から撤退する方針を決議いたしました。その概要は、以下のとおりです。

１.撤退の理由

当社は、2018年10月25日に中国上海市において吉奥莱科特医疗健康科技（上海）有限公司を設立し、当社の協業パートナーである上海復華商業集団有限公司（本社：中国上海市、董事長：楊　暁軍（前当社代表取締役社長））が中国上海市に保有する復華中日健康産業センターにおいて、ヘルスケア事業を開始しました。本事業は、中国における喫緊の課題である少子高齢化に対して、現時点で少子高齢化先進国である日本においてヘルスケア事業を展開し、中国市場をターゲットに検討されている企業を対象に、中国におけるヘルスケア事業に係る協業、及びビジネス支援を提供することにより、ヘルスケアの観点から改善策を提案する事業でありました。しかしながら、本事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の問題が終息するまで、現時点において事業を推進することが困難な状況であります。

また、2019年７月16日付「子会社等の異動を伴う株式の取得に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、中国上海市の上海蓉勤健康管理有限公司を当社の子会社化し、上海蓉勤健康管理有限公司の完全子会社である栖霞市东明置业有限公司が、中国山東省栖霞市において養老介護に特化した富裕層向け施設の開発プロジェクト「栖霞長春湖壹号」を推進しており、施設販売および管理サービスの提供により売上を見込んでおりましました。しかしながら、販売中の施設について販売促進活動を行っておりますが、中国国内での新型コロナウイルス感染症拡大により企業および個人の活動が制限されていたこと、2020年４月以降、中国都市部において不動産価格が上昇基調となっておりますが、開発プロジェクト「栖霞長春湖壹号」の施設近辺の不動産価格が回復していない等から、当初予定していた利益を想定した販売戦略に基づいた活動に苦戦しており、売上は計上されておりません。

当社の中国におけるヘルスケア事業については、中国において前当社代表取締役社長である楊暁軍が中心となって推進しておりましたが、2021年２月12日付「代表取締役の異動に関するお知らせ」及び「取締役の辞任に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社の代表取締役社長及び取締役を辞任することとなり、当社及び当社子会社の全てと一切の関係がなくなり、当該事業からも外れるため、当社の中国におけるヘルスケア事業を現状のまま推進することが困難であることや、新型コロナウイルス感染症の問題が終息するまで、中国におけるヘルスケア事業の黒字化が困難であると判断いたしました。

当社といたしましては、中国におけるヘルスケア事業からの撤退により採算性の向上に取り組み、早急に業績回復へ向けた事業再編を推し進めてまいります。

2.グループ再編の方針

①吉奥莱科特医疗健康科技（上海）有限公司の譲渡または清算

②上海蓉勤健康管理有限公司の当社所有株式譲渡により当社連結子会社から除外

（1）当該子会社（吉奥莱科特医疗健康科技（上海）有限公司）の概要

(1) 名称	吉奥莱科特医疗健康科技（上海）有限公司	
(2) 所在地	中華人民共和国　城北路1585弄1号12层1201室	
(3) 代表者の役職・氏名	董事長　　車　陸昭　（当社代表取締役社長）	
(4) 主な事業内容	●医療科学技術事業に関する技術開発、技術譲渡、技術コンサルティング、技術サービス業務 ●養老サービス業務	
(5) 資本金	１億元（約16億円）	
(6) 設立年月日	2018年10月25日	
(7) 決算期	12月31日	
(8) 大株主及び持分比率	当社　100%	
(9) 当社と当該会社の関係	資本関係	当社は、当該会社の議決権の100%を保有しております。
	人的関係	当社の代表取締役社長が当該会社の董事長であります。
	取引関係	当該事項はありません。
	関連当事者への当該状況	当該会社は、当社の連結子会社であります。

(10) 2020年12月期第３四半期連結累計期間の経営成績及び財政状態		
純資産	5,492千元	（約87,872千円）
純資産	8,534千元	（約136,544千円）
売上高	88千元	（約1,408千円）
営業利益	△387千元	（約△6,192千円）
経常利益	△387千元	（約△6,192千円）
当期純利益	△387千元	（約△6,192千円）

※１人民元を16円として記載しております。

（2）当該子会社（上海蓉勤健康管理有限公司）の概要

(1) 名称	上海蓉勤健康管理有限公司	
(2) 所在地	中華人民共和国　上海市黄浦区南苏州路373-381弄409号	
(3) 代表者の役職・氏名	董事長　　杨晓勤	
(4) 主な事業内容	●ヘルスケアに関するコンサルティングサービス、技術開発、 技術コンサルティング、技術サービス業務 ●コンピュータシステムインテグレーション、電子商取引、 ハードウェア製品の販売、商品および技術の輸出入	
(5) 資本金	１億元（約16億円）	
(6) 設立年月日	2015年10月22日	
(7) 決算期	12月31日	
(8) 大株主及び持分比率	当社　50.9% 上海复华商业集团新能源科技有限公司　49.1%	
(9) 当社と当該会社の関係	資本関係	当社は、当該会社の議決権の50.9%を保有しております。
	人的関係	当社の取締役２名が当該会社の董事を兼務しております。
	取引関係	当該事項はありません。
	関連当事者への当該状況	当該会社は、当社の連結子会社であります。
(10) 2020年12月期第３四半期連結累計期間の経営成績及び財政状態		
純資産	319,810千元	（約5,116,960千円）
純資産	320,002千元	（約5,120,032千円）
売上高	0千元	（0千円）
営業利益	△910千元	（約△14,560千円）
経常利益	△910千元	（約△14,560千円）
当期純利益	△910千元	（約△14,560千円）

※１人民元を16円として記載しております。

（3）当該子会社（栖霞市东明置业有限公司）の概要

(1) 名称	栖霞市东明置业有限公司	
(2) 所在地	中華人民共和国 山东省栖霞市庄园街道迎宾路北岩子口村北	
(3) 代表者の役職・氏名	董事長　杨晓勤	
(4) 主な事業内容	●不動産の開発と管理、建設及び装飾、緑化の管理と保守 ●鉄鋼材料、機械および電気機器、家電製品の販売、資産管理	
(5) 資本金	3.2億元（約51億円）	
(6) 設立年月日	2011年２月22日	
(7) 決算期	12月31日	
(8) 大株主及び持分比率	上海蓉勤健康管理有限公司 100％	
(9) 当社と当該会社の関係	資本関係	当社の子会社である上海蓉勤健康管理有限公司が当該会社の議決権の100％を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当該事項はありません。
	関連当事者への当該状況	当該会社は、当社の連結子会社であります。
(10) 2020年12月期第３四半期連結累計期間の経営成績及び財政状態		
純資産	326,613千元	（約5,225,808千円）
純資産	340,868千元	（約5,453,888千円）
売上高	0千元	（0千円）
営業利益	△1,460千元	（約△23,360千円）
経常利益	△1,360千元	（約△21,760千円）
当期純利益	△1,369千元	（約△21,904千円）

※１人民元を16円として記載しております。

3.撤退事業における概要

（1）撤退部門の概要

中国におけるヘルスケア事業

（2）中国におけるヘルスケア事業の2020年12月期第3四半期連結累計期間（セグメント情報）

	中国におけるヘルスケア事業(a)	当社連結実績(b)	比率(a/b)
売上高	1,391千円	278,724千円	0%
営業損益	△42,064千円	△155,543千円	－

（3）中国におけるヘルスケア事業に属する従業員及び資産等の取扱い

上記２．で記載したように譲渡又は清算に関して、具体的な対応が決定していないため、従業員及び資産等の取扱いについては決定しておりません。

4.日程

取締役会決議　　2021年２月12日

事業撤退完了日　　2021年４月末日（予定）

5.今後の見通し

2021年４月末日での撤退完了を目標として、当社中国子会社の譲渡もしくは清算を進める予定です。今回の撤退方針決定に伴い、将来の損失発生を抑制する一方、日本国内の再生可能エネルギー事業及びＩＴ関連事業に経営資源を集中することで、業績の立て直しに専念する方針です。なお、中国におけるヘルスケア事業からの撤退過程においてお取引先等関係者との交渉により本件方針の修正等、新たな重要事実が発生する可能性があります。今後、新たに開示すべき重要事実が発生もしくは決定された時点で速やかに公表いたします。

（第18回新株予約権の行使）

当社は、2021年１月１日から2021年２月25日までに第18回新株予約権の一部について権利行使がありました。その概要は、以下のとおりです。

（1）発行した株式の種類及び株式数　　普通株式　13,800,000株

（2）増加した資本金の額　　98,820千円

（3）増加した資本準備金の額　　98,820千円

これにより、2021年２月25日現在の資本金は1,449,215千円、資本剰余金は1,752,994千円、発行済株式総数は152,490,380株となりました。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月25日

株式会社ＦＨＴホールディングス
　取締役会　御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 業務執行社員　公認会計士　茂　木　秀　俊　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　山　中　康　之　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＦＨＴホールディングスの2020年１月１日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＦＨＴホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは、不振の中国でのヘルスケア事業からの撤退を決めた関係で、当連結会計年度に多額な特別損失を計上した結果、重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上した。また、これらを受け、今後の資金繰りについても懸念が生じている。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載のとおり、会社は2021年２月12日開催の取締役会で中国におけるヘルスケア事業から撤退する方針を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示す

るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位　千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**198,498**	**流動負債**	**50,491**
現金及び預金	32,795	未払金	31,941
未収入金	641,848	未払法人税等	12,892
関係会社短期貸付金	46,100	未払消費税等	3,506
立替金	6,819	預り金	1,637
その他	18,685	その他	512
貸倒引当金	△547,750	**負債合計**	**50,491**
固定資産	**5,669**	**純資産の部**	
有形固定資産	**－**	**株主資本**	**128,237**
建物及び構築物	－	**資本金**	**1,350,395**
工具器具備品	－	**資本剰余金**	**1,654,174**
無形固定資産	**－**	資本準備金	840,395
ソフトウェア	－	その他資本剰余金	813,779
その他	－	**利益剰余金**	**△2,875,696**
投資その他の資産	**5,669**	その他利益剰余金	△2,875,696
関係会社株式	49	繰越利益剰余金	△2,875,696
関係会社長期貸付金	150,000	**自己株式**	**△635**
関係会社長期未収入金	111,678	**新株予約権**	**25,440**
差入保証金	5,619	**純資産合計**	**153,677**
貸倒引当金	△261,678		
資産合計	**204,168**	**負債純資産合計**	**204,168**

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損　益　計　算　書

（自2020年１月１日　至2020年12月31日）　　（単位　千円）

科　　目	金	額
営　業　収　益		**185,580**
営　業　費　用		**196,074**
営　業　損　失		**10,494**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	376	
そ　の　他	0	376
営　業　外　費　用		
支　払　手　数　料	13,933	13,933
経　常　損　失		**24,051**
特　別　損　失		
貸倒引当金繰入額	112,390	
関係会社出資金評価損	1,521,137	
減　損　損　失	1,117	1,634,645
税引前当期純損失		**1,658,696**
法人税、住民税及び事業税		1,210
当　期　純　損　失		**1,659,906**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（自2020年１月１日　至2020年12月31日）　　（単位　千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,348,295	838,295	813,779	1,652,074	△1,215,789	△629	1,783,950
当期変動額							
新株の発行	2,100	2,100	－	2,100	－	－	4,200
当期純損失（△）	－	－	－	－	△1,659,906	－	△1,659,906
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	2,100	2,100	－	2,100	△1,659,906	△6	△1,655,713
当期末残高	1,350,395	840,395	813,779	1,654,174	△2,875,696	△635	128,237

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	20,000	1,803,950
当期変動額		
新株の発行	－	4,200
当期純損失（△）	－	△1,659,906
自己株式の取得	－	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,440	5,440
当期変動額合計	5,440	△1,650,273
当期末残高	25,440	153,677

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度に、上海蓉勤健康管理有限公司の出資比率合計50.9％（156百万元（約24億円））を前当社代表取締役楊暁軍の親族から取得し、中国でのヘルスケア事業を進めておりましたが、新型コロナウィルス感染症問題の影響等もあり業績不振が続き、今後の回復も不透明であることから、2021年２月12日開催の取締役会において中国でのヘルスケア事業からの撤退を決め、当事業年度に、上海蓉勤健康管理有限公司の出資金について関係会社出資金評価損（特別損失）を計上した結果、重要な当期純損失を計上しております。また、今後の資金繰りについても懸念が生じております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するため、以下の対応を図ってまいります。

収益改善につきましては、中国でのヘルスケア事業から撤退し、2021年４月末日での撤退完了を目標として、当社中国子会社の譲渡もしくは清算を進め、将来の損失発生を抑制する一方、日本国内の再生可能エネルギー事業及びIT関連事業に経営資源を集中することで、業績の立て直しに専念し、収益の改善を図ってまいります。

今後の資金繰りの改善につきましては、上記に加え、当社グループの保有資産の早期売却を進め、グループ内資金管理を徹底し、当社の資金繰りの改善を図ってまいります。また、未行使となっている新株予約権の行使を受けた資金調達の他、必要に応じ、新たな資金調達も検討してまいります。

しかしながら、これらの対応策は、計画途上であり、各種関係者の意向にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務の資産及び負債については、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	税抜方式
連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　1,077千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	656,256千円
短期金銭債務	12,039千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収入	185,580千円
営業費用	3,720千円

営業取引以外の取引高

受取利息	376千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	5,940株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、関係会社株式評価損、貸倒引当金、減損損失等であり、繰延税金資産と同額の評価性引当額を控除しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(親会社及び法人主要株主等)

種類	会社等の名称	出資金(百万円)	所在地	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主(法人)	リバイブ投資事業組合	520	東京都港区	投資事業他	被所有24.3	当社法人主要株主	第18回新株予約権引受 第19回新株予約権引受	12,960 12,480	第18回新株予約権 第19回新株予約権	12,960 12,480

(役員及び役員近親者)

種類	会社等の名称	資本金(百万円)	所在地	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	姜　敏	―	―	会社役員	―	当社代表取締役の配偶者			未払金	1,355
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	復華ジャパン㈱	100	東京都品川区	投資事業他	―	―	新株予約権取得	20,000	未払金	20,000

（子会社及び関連会社等）

種類	会社等の名称	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Fシステムズ㈱	50	ﾘﾅｯｸｽ	直接100	費用一時立替金銭の貸付役員の兼任	－	－	未収入金 立替金 関係会社短期貸付金	38,356 997 45,500
子会社	コネクト㈱	95	ｿﾘｭｰｼｮﾝ	直接100	管理業務受託費用一時立替金銭の貸付役員の兼任	管理業務受託経営指導料等	18,564	未収入金 立替金 関係会社長期貸付金 関係会社長期未収入金	124,748 2,194 150,000 111,678
子会社	㈱東環	5	環境	直接100	管理業務受託役員の兼任	管理業務受託経営指導料等倉庫保管料	12,060 3,720	未収入金 未払金	137,864 0
子会社	日本地熱発電㈱	30	再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ	直接100	金銭の貸付役員の兼任	－	－	未収入金 関係会社短期貸付金 立替金	2,168 600 478
子会社	エリアエナジー㈱	10	再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ	直接100	管理業務受託費用一時立替金銭の貸付役員の兼任	管理業務受託経営指導料等	154,956	未収入金 立替金 未払金	335,668 2,856 167
子会社	エリアエナジー大阪㈱	10	再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ	間接100	役員の兼任	－	－	未払金	184
子会社	㈱A.I.ミドルウェア	10	ｻｲﾊﾞｰｾｷｭﾘﾃｨ	直接100	費用の一時立替役員の兼任	－	－	未収入金 立替金 未払金	2,835 292 0
子会社	吉奥莱科特医疗健康科技（上海）有限公司	1億元	ﾍﾙｽｹｱ	直接100	費用の一時立替役員の兼任	－	－	未収入金	207

(注)1. ターボリナックス㈱は、2020年９月８日付でＦシステムズ㈱に社名変更しております。

2. 上記取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等を含んでおります。

3. 貸付金につきましては市場金利を勘案し双方協議の上、利率を合理的に決定しております。

4. 管理業務受託、経営指導料等については、業績の内容等を勘案し、双方協議の上決定しております。

5. 下記のとおり子会社への債権に対する貸倒引当金を計上しております。

会社名	貸倒引当金
Ｆシステムズ株式会社	84,853千円
コネクト株式会社	379,794千円
株式会社東環	125,896千円
日本地熱発電株式会社	3,247千円
エリアエナジー株式会社	214,699千円
株式会社Ａ．Ｉ．ミドルウェア	937千円
吉奥莱科特医疗健康科技（上海）有限公司	0千円

9. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	0円93銭
(2) １株当たり当期純損失	△11円97銭

10. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の「9. 重要な後発事象に関する注記」に（中国におけるヘルスケア事業からの撤退の方針決定）、（第18回新株予約権の行使）について記載しているため、注記を省略しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月25日

株式会社ＦＨＴホールディングス
　取締役会　御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 業務執行社員　公認会計士　茂　木　秀　俊　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　山　中　康　之　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社FHTホールディングスの2020年１月１日から2020年12月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、不振の中国でのヘルスケア事業からの撤退を決めた関係で、当事業年度に多額な特別損失を計上した結果、重要な当期純損失を計上した。また、今後の資金繰りについても懸念が生じている。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載のとおり、会社は2021年２月12日開催の取締役会で中国におけるヘルスケア事業から撤退する方針を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年２月26日

株式会社ＦＨＴホールディングス　監査役会

常勤監査役　飯冨康生　㊞

監査役　今井晴康　㊞

監査役　濵本匠　㊞

（注）監査役今井晴康及び監査役濵本匠は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　　取締役４名選任の件

取締役全員(４名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	くるまりくあき 車　陸　昭 (1970年６月１日生)	1995年 4月　㈱ケンウッド入社 2001年 7月　㈱ケーエムケーワールド　代表取締役社長（現任） 2009年 3月　㈱プロ・フィールド　代表取締役社長（現任） 2017年 3月　WAKE UP INTERACTIVE LIMITED　取締役（現任） 2017年 7月　㈱リゾマテカ　代表取締役社長（現任） 2018年 3月　当社取締役（現任） 2018年 7月　エリアエナジー㈱　代表取締役（現任） 2018年 7月　エリアエナジー大阪㈱　代表取締役（現任） 2018年 7月　コネクト㈱　取締役（現任） 2018年 7月　㈱東環　取締役（現任） 2018年10月　吉奥莱科特医疗健康科技（上海）有限公司　董事長（現任）	135,000株
2	もりかげまさゆき 森　蔭　政　幸 (1967年６月14日生)	1989年 6月　コマツソフト㈱入社 1996年 2月　サイベース㈱入社 2000年 6月　当社入社 2006年 9月　当社事業推進本部長 2008年 5月　当社執行役員兼事業推進本部長 2009年 3月　当社取締役技術統括 2009年 3月　コネクト㈱　取締役(現任) 2013年 2月　当社代表取締役 2013年 3月　㈱東環　取締役（現任） 2014年 3月　当社取締役　ＩＴ関連事業担当 2014年11月　エリアエナジー㈱　取締役（現任） 2017年 3月　当社取締役経営企画管理本部（現任） 2017年 5月　エリアエナジー大阪㈱　取締役（現任）	137,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	ふくだけん 福田　健 （1967年６月18日生）	1995年 4月　㈱ヤオハンジャパン入社 2010年 5月　㈱セキド　社外取締役 2011年 6月　㈱バルクホールディングス　社外監査役 2012年 4月　㈱ストリーム　社外取締役 2012年12月　衆議院議員政策担当秘書（現任） 2019年 3月　当社社外取締役（現任）	30,000株
4	※ こんどうてつや 近藤哲也 （1969年６月23日生）	2002年10月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 2002年11月　隼国際法律事務所（現　隼あすか法律事務所）入所 2004年10月　外立総合法律事務所入所 2006年 1月　ホワイト＆ケース法律事務所入所 2011年 5月　ｲﾝﾍﾞｽｺ・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ﾘｱﾙｴｽﾃｰﾄ・ｱｼﾞｱ・ﾊﾟｼﾌｨｯｸ・ｲﾝｸ入社 2013年 7月　近藤哲也法律事務所開設 2015年 2月　PwC弁護士法人入所 2016年 3月　金川国際法律事務所入所 2017年 2月　大手町国際法律事務所開設 2017年 3月　当社社外監査役 2018年 3月　当社社外取締役	0株

(注)1.※印は、新任の取締役候補者であります。
2.取締役候補者全員（４名）と当社との間には特別の利害関係はありません。
3.福田健氏及び近藤哲也氏は、社外取締役候補者であります。
4.社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役として職務を適切に遂行することができることと判断した理由について
(1)福田健氏は、衆議院議員秘書で培った経験と専門的知識を有しており、それらを当社の社外取締役として当社の監督機能に活かしていただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
(2)近藤哲也氏は、弁護士としての専門的知識と幅広い経験を有しており、過去の当社監査役及び当社社外取締役の経験を活かしていただき、特に企業法務の側面から助言をいただくことが有効であると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
5.福田健氏及び近藤哲也氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。
6.福田健氏及び近藤哲也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏を独立役員として指定する予定であります。

第２号議案　　監査役１名選任の件

現任監査役３名中、今井晴康氏及び濵本匠氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	いまいはるやす 今井晴康 （1948年３月６日生）	1992年 4月　㈱アトラス入社 2008年10月　同社監査役 2011年12月　当社常勤監査役 2012年 3月　コネクト㈱　監査役 2013年 3月　㈱東環　監査役 2014年 3月　当社社外監査役（現任）	0株
2	はまもとたくみ 濵本匠 （1969年４月11日生）	2000年10月　弁護士登録（東京弁護士会） 虎門中央法律事務所　入所 2008年10月　虎門中央法律事務所　パートナー（現任） 2019年 3月　当社社外監査役（現任）	0株

(注)1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 今井晴康氏及び濵本匠氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができることと判断した理由について

(1)今井晴康氏は、上場会社の経営管理部長、常勤監査役を歴任し、上場会社の経営及び内部統制等に精通しております。上場会社における経験と知識を活かした助言をいただくことが有効であると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

(2)濵本匠氏は、弁護士としての豊富な経験を有しており、主に不動産証券化、アセット・ファイナンス、再生可能エネルギー発電プロジェクト、M&A、商標使用等の案件に関する交渉及びドキュメンテーションの専門的知識を有しており、それらを当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであり、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

4. 今井晴康氏及び濵本匠氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって今井晴康氏が９年、濵本匠氏が２年となります。

5. 当社と社外監査役候補者は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

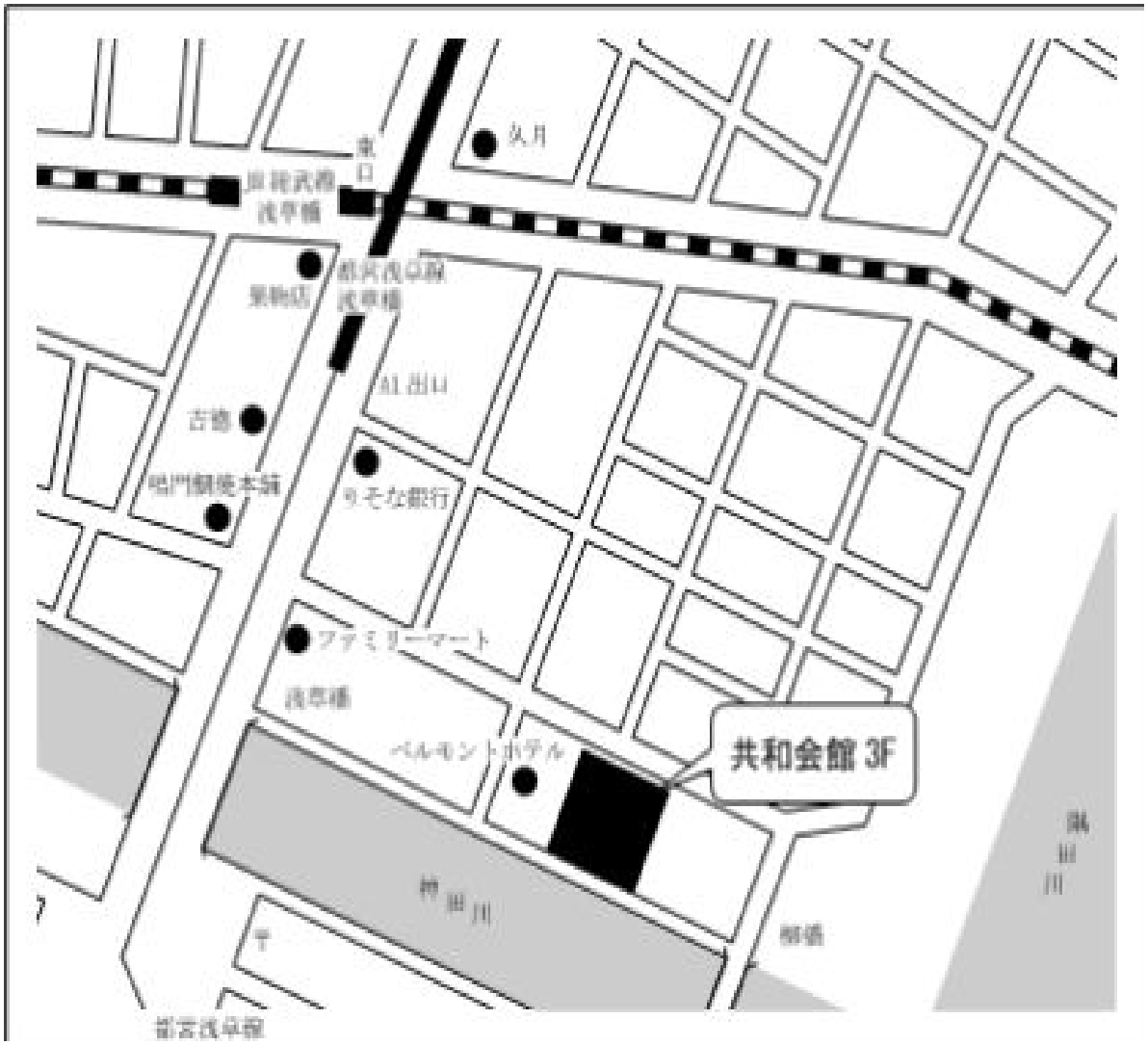
6. 当社は、今井晴康氏及び濵本匠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以　上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：〒111-8611　東京都台東区柳橋一丁目２番10号
　　共和会館３階　会議室Ｂ
　　TEL：03－3862-8301



会場最寄り駅
◆ＪＲ総武線　浅草橋駅　東口　　徒歩３分
◆都営浅草線　浅草橋駅　Ａ１出口　徒歩３分
※ご来場にあたりましては、公共交通機関のご利用をお願い申しあげます。

＜新型コロナウイルスによる感染症への対応につきまして＞
新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申しあげます。また、本株主総会会場において、運営スタッフのマスク着用などの感染予防の対策をさせていただく場合もありますので、ご理解のほどお願い申しあげます。

2021年3月10日

株　主　各　位

東京都台東区浅草橋三丁目20番15号
株式会社ＦＨＴホールディングス
代表取締役　車　陸　昭

第27期定時株主総会招集ご通知記載事項の一部修正について

当社「第27期定時株主総会招集ご通知」の記載内容の一部に修正がありましたので、お詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正及び追加させていただきます。

記

〈修正箇所〉（修正箇所には下線を付しております）

「第27期定時株主総会招集ご通知」42ページ
「株主総会参考書類　第２号議案」

【修正前】
株主総会参考書類
第２号議案　監査役１名選任の件

【修正前】
株主総会参考書類
第２号議案　監査役２名選任の件

以上